

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年6月24日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住所 東京都豊島区长崎5丁目1番34号 氏名 西武建設株式会社 東京支店 執行役員支店長 井上 靖雄</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 03-5964-5052</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	西武建設株式会社 東京支店
事業場の所在地	東京都豊島区长崎5丁目1番34号 東長崎西武ビル4階
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06総合工事業
②事業の規模	286億8143万円(東京地区)
③従業員数	175人(東京地区)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2 建設副産物対策管理組織図参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
排出量	4,878.00 t	3.00 t

(これまでに実施した取組)

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
排出量	4,780.44 t	2.94 t

(これまでに実施した取組)

- ・現場へ搬入する資材の梱包を減らす
- ・現場へ搬入する資材を工場で加工し、端材が出ないようにする
- ・工法を検討する

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・コンクリート塊、アスファルト塊、木くず及び石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、特別管理産業廃棄物は他の産業廃棄物と混入しないように確実に分別・保管を実施する

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・パトロール等にて確認し、必要に応じて分別する種類を追加する
- ・各現場での分別を確実に実施すると共に、リサイクル率の高い業者へ委託する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
排出量	- t	490.00 t	234.00 t	1,003.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
排出量	- t	480.20 t	229.32 t	982.94 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
排出量	1.00 t	94.00 t	1,079.00 t	29,427.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
排出量	0.98 t	92.12 t	1,057.42 t	28,838.46 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
排 出 量	77.00 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
排 出 量	75.46 t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	全処理委託量	4,878.00 t	3.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	202.00 t	3.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
全処理委託量	- t	490.00 t	234.00 t	1,003.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	446.00 t	204.00 t	762.00 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
全処理委託量	1.00 t	94.00 t	1,079.00 t	29,427.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	1.00 t	94.00 t	745.00 t	4,365.00 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
全処理委託量	77.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	62.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
②計画	全処理委託量		4,780.44 t	2.94 t
	優良認定処理業者への処理委託量		197.96 t	2.94 t
	再生利用業者への処理委託量		- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量		- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		- t	- t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
全処理委託量	- t	480.20 t	229.32 t	982.94 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	437.08 t	199.92 t	746.76 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など
全処理委託量	0.98 t	92.12 t	1,057.42 t	28,838.46 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.98 t	92.12 t	730.10 t	4,277.70 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

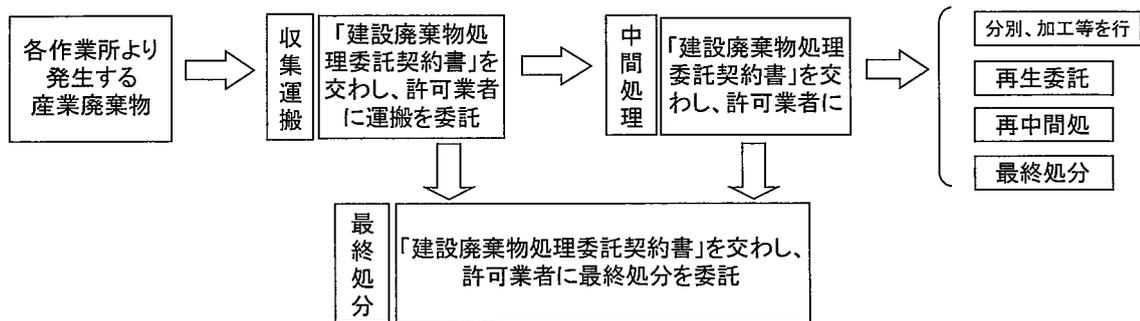
【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
全処理委託量	75.46 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	60.76 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の一連の処理の工程

1) 産業廃棄物の「収集運搬・処分許可業者」と委託契約書を交わしマニフェストにて管理する。

(原則: 電子マニフェストにて処理する。)

契約前に、許可証の有効期限・許可内容、車両一覧表、運搬ルート図、反社会的勢力でないこと等を確認してから契約を行う。



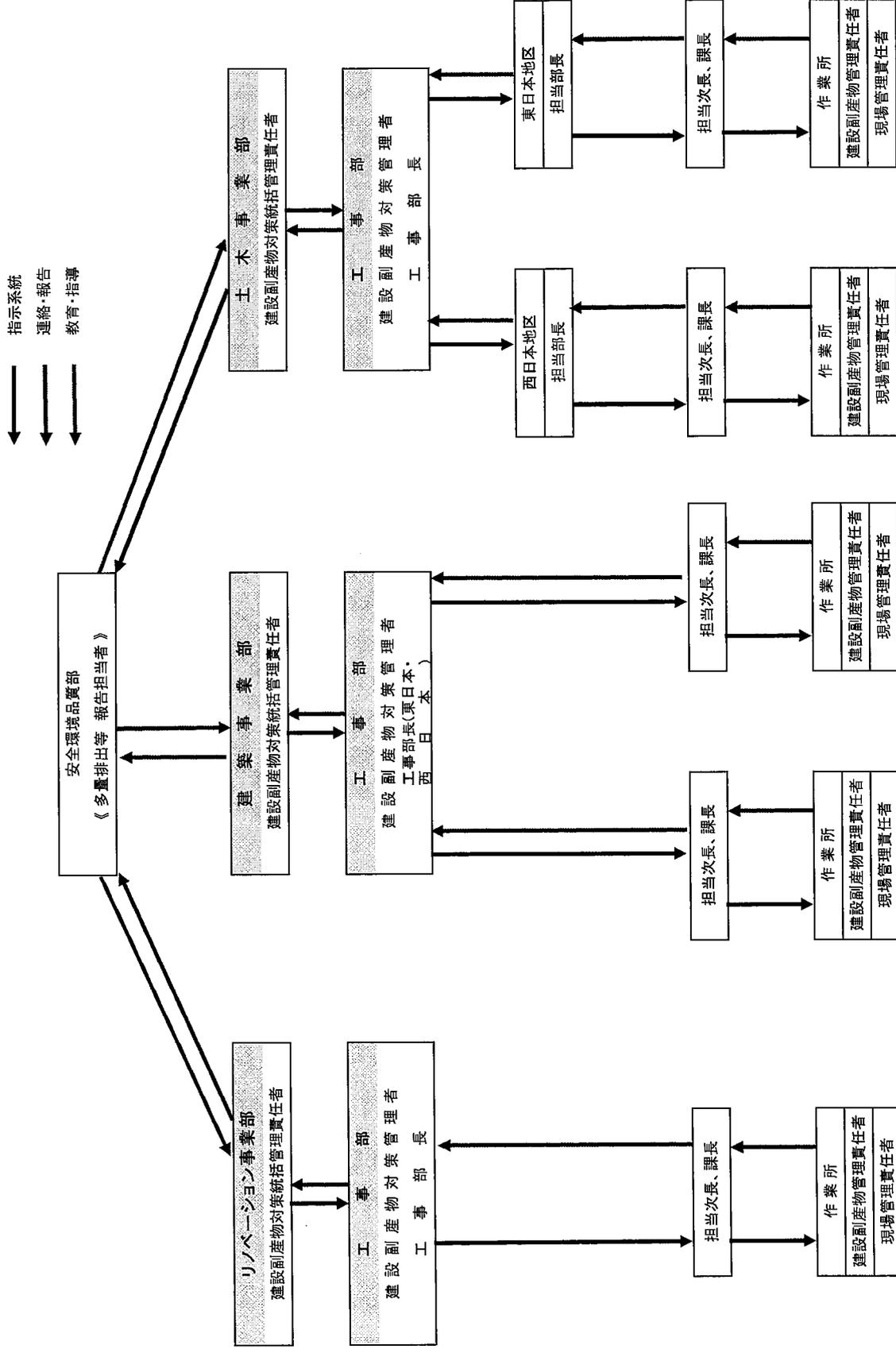
2) 産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・建設汚泥 再生処理業者に委託 → 脱水 → 改良土・流動化処理土他として販売
- ・廃プラスチック類 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → RPF(固形燃料)として販売(サーマル燃料)
破碎、選別 → 塩素系は、安定型処分場に埋立
- ・紙くず、ダンボール 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生紙、代替え燃料 等
- ・木くず 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生紙、代替え燃料 等
- ・繊維くず 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → RPF(固形燃料)、肥料
- ・金属くず 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 金属原料他
- ・がれき類(コンクリ、アスファルト他) 再生処理業者に委託 → 破碎 → 再生原料として売却
- ・廃油 再生処理業者に委託 → 油水分離、遠心分離 → 再生重油として有価売却若しくは最終処分
- ・廃酸 再生処理業者に委託 → 廃液処理設備で中和酸化還元凝集沈殿 → 有価売却
- ・廃アルカリ 再生処理業者に委託 → 廃液処理設備で中和酸化還元凝集沈殿 → 有価売却若しくは焼却処分
- ・水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯) 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生ガラス製品、アルミ材、水銀
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生原料として売却若しくは最終処分(安定型)
- ・混合廃棄物 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 分別し各品目ごとにリサイクルを行う
- ・石綿含有建材(特管) 最終処分場業者(安定型に埋立)

建設副産物対策管理組織図

別紙2

作成日 2025年4月1日



※やむを得ず、紙マニフェストを使用した場合は、随時（フリーリバーサイド）に記録する。「情報の一元化」